

つるぎ町地域公共交通活性化協議会
並びにつるぎ町地域公共交通会議
会 議 録

令和6年1月18日
つるぎ町地域公共交通活性化協議会
つるぎ町地域公共交通会議

召集した場所	つるぎ町役場本庁舎 2階 委員会室					
開閉会の日時	令和6年1月18日 午後2時開会 ～ 午後2時30分閉会					
役員の出席又は欠席の状況						
出席者（12名）	会 長	兼西 茂	出 席	委 員	櫛田 哲也	出 席
	副 会 長	古城 忠美	出 席	〃	伊濱 芳宏	〃
	監査委員	小野 誠治	出 席	〃	岩本 崇志	〃
	〃	山蔭 貞治	〃	〃	山本 仁志	〃
	委 員	相原 那緒（代理）	出 席	オブザーバー	大西 純司	出 席
	〃	宮田 崇	〃			
	〃	佐藤 千代美	〃			
	〃	山本 美恵子	〃			
会議録署名者として指名された者の氏名			委 員	佐藤 千代美		
			委 員	山蔭 貞治		
説明のため会議に出席した者の職氏名			【事務局】 つるぎ町 まちづくり戦略課	つるぎ町まちづくり戦略課 課 長	武田 康弘	
				つるぎ町まちづくり戦略課 企 画 監	西分 正徳	
				つるぎ町まちづくり戦略課 係 長	藤井 亮太	
				つるぎ町交流促進課 主 幹	田野 一郎	
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 次 第	次のとおり					

議 事

1 令和6年度つるぎ町コミュニティーバス運行について

1) 幹線系統

主に、国道や県道など大きな幹線道路を2台体制で365日運行。平日は6往復、休日は3往復運行。ダイヤ改正一部有り。

2) フィーダー系統

山間集落から乗り継ぎなしで目的地まで運行。町内を17地区に分け、1日に3地区を3台体制で運行。なお、運行は平日のみで、1地区あたり月に3～4回運行。

3) 登山バス

春、夏、秋の期間限定で剣山見ノ越まで運行。令和6年度は65日間の運行を予定。

4) 料金体系

町内を6つのエリアに分けて、エリア毎に金額を設定している。エリアを超えて乗車した場合には、乗車したエリアの合計金額となる。なお、子どもや障がい者等の方、運転免許証を自主返納し運転経歴証明書を保有する方などに対しては、運賃の割引制度を設けている。また、100円券を11枚綴りにした回数乗車券も併せて販売している。

5) つるぎ町コミュニティーバスの特徴

全線でフリー乗降が可能。

【承認】

2 つるぎ町地域公共交通計画（別紙）について

1) 計画変更

事業の目標が実績に伴う、令和6年事業年度の利用者数、収支率、公的負担額の変更。

令和6年度の各地区への運行回数が決定したこと等の反映。⑦柴内・白村地区のコース変更。

【承認】

3 つるぎ町コミュニティーバス運行事業における令和5年度事業評価について

④事業実施の適切性、⑤目標・効果達成状況 「自己評価結果：A評価」

- ・④事業が計画に位置づけられたとおり適切に実施された
- ・⑤事業が計画に位置づけられた第1目標を達成した

【承認】

この会議は、内容が真正であることを認め署名する。

令和6年2月22日

つるぎ町地域公共交通活性化協議会
つるぎ町地域公共交通会議

署名者 委員 佐藤 千代美

署名者 委員 山蔭 貞治